

まちなかウォークアブル社会実験 2021

募集要項

2021.07.14ver

一宮市

目次

1. 社会実験の目的	1
2. 社会実験の概要	2
(1) 実施期間	2
(2) 実施場所	2
(3) 実施場所の詳細	3
3. 募集内容と募集条件	8
(1) 募集内容	8
(2) 参加資格・要件	9
4. 活動に対する支援内容	10
5. 募集方法とスケジュール	11
(1) 募集から社会実験当日までの進め方	11
(2) 募集説明会	11
(3) 申込方法	12
(4) 申込後の流れ	12
(5) 利用に伴う申請・届出・協議	13
6. 社会実験としての基礎事項、利用条件	13
(1) 原則	13
(2) 社会実験としての基本事項	13
(3) 利用・撤去	14
(4) 出品物	15
(5) 緊急時の対応、事故、苦情対応	16
(6) 新型コロナウイルス等の感染防止対策	16
(7) 悪天候、自然災害の対応	16
7. お問い合わせ	17

1. 社会実験の目的

シンボルロードである銀座通りと本町通り、その周辺の広場や公園などの公共施設で1か月間にわたる社会実験を行います。 ゆったりとくつろいだり、いろんな活動を行える空間へと変えていくため、みなさんがそれぞれに想う「やりたいこと」を少しずつでも実現しながら、新しい驚きと発見の生まれる、新たなまちなかの風景を描きませんか。

今年、一宮市は尾張地方初の中核市となるとともに市政施行 100 周年を迎えます。次の 100 年のためにも、また、アフターコロナを見据え、今よりもっと居心地がよく、魅力と豊かさにあふれ、そしていつも新しい発見やワクワク感のある“まちなか”へと変えていくためのきっかけとしていきます。

■社会実験の位置づけ

一宮市は、2021 年に尾張地方で初の中核市へ移行するとともに市政施行 100 周年を迎えます。また、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とし、人々の働き方や暮らし方に対する意識や価値観は大きく変容し、内在していた無理・ひずみが顕在化・先鋭化するなど今までにない新たなフェーズを迎えています。

新しい生活様式・ニューノーマルとしてポストコロナの新たな日常を発想し、個々の空間資源や人の営みを活かし、それらをつなぐことで人を主役とした豊かな生活を過ごすことができます。また、内外の多様な人々と活動できる場所が広がることで生まれる多様性や生産性は、都市の持つ多面的な魅力を引き出すとともに人や企業に選ばれる自立したアップデートできる都市として成長を続けていくことができます。そのためには、民と官が手を取り合い、垣根を超えて共にまちなかを創りあげていかなければなりません。

令和 2 年度から「ウォークブル空間デザインプロジェクト」を展開し、まちづくりの中核を担う中心市街地である一宮駅周辺約 1 キロメートル圏内において、道路、駅前広場、公園及び駅前ビル等の都市アセットのリノベーションにより、居心地が良く歩きたくなる空間づくりを通じ、民と官の多様な連携・共鳴による可能性豊かなまちづくりを進めています。

この社会実験では、一宮市のシンボルロードである銀座通りと本町通り、その周辺の広場や公園を、ゆったりとくつろいだり、様々な活動を行ったりする場所へと実際に試してみることで、将来の新しいまちなかの風景に向けてどんな空間が必要か、それにどのような方が参加してもらえるか、どうすれば利用しやすくなるのか、車や人の流れに変化が起きるか、みなさんの想いを確認するための取り組みです。

お気に入りの散歩コースとして、通勤通学のちょっと一息つく場所として、子どもの遊び場として、通勤帰りにふらりと立ち寄れる場所として、あるいはワークショップや展示など新しい何かに出会える場所として。ただ通り過ぎるだけでなく、多くの方がくつろぎ、過ごす場所であるために、皆さんでじっくりどんなことができるかを考え・試すチャンスです。

社会実験をきっかけに、多くの方が「自分たちの場所」と思えるようなまちなかを共に創りませんか。

2. 社会実験の概要

(1) 実施期間

2021年10月1日(金)～10月31日(日)

(2) 実施場所

以下の場所で活動の実施提案が可能です。

①銀座通り（歩道）

10月1日(金)～31日(日) 8時～21時

②銀座通り（車道） ※車両通行止

10月20日(水)～22日(金)・25日(月)17時～21時

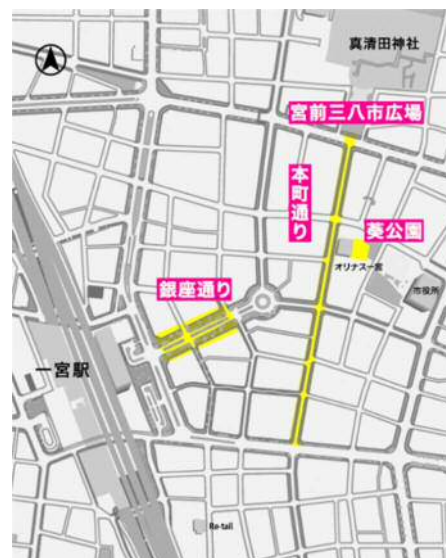
10月23日(土)・24日(日) 9時～21時

③本町通り

10月1日(金)～10月31日(日) 11時～17時

④その他周辺の公共空間（宮前三八市広場等）

10月1日(金)～10月31日(日) 9時～21時



※ただし、警察、道路管理者および関係機関との協議等により、応募内容が実施できない可能性もありますのであらかじめご了承ください。

(3) 実施場所の詳細

①使用条件

実施場所それぞれの使用条件を以下に示します。

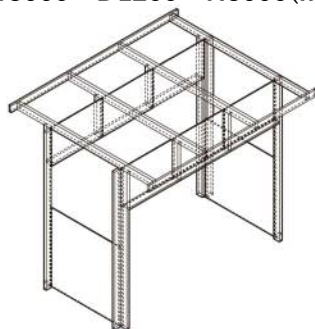
■銀座通り

	①銀座通り（歩道）	②銀座通り（車道） ※車両通行止
利用可能 期間・時間	10月1日(金)～31日(日) 8時～21時	10月20日(水)～22日(金)・25日(月) 17時～21時 10月23日(土)・24日(日) 9時～21時
最大継続 利用期間	連続5日間程度	1日
車両乗入れ	原則不可 ※キッチンカー要相談	可能
電源設備	原則不可	要相談
給水設備	原則不可	原則不可
休憩施設	社会実験中は歩道上に大型ベンチ や可動式のテーブル・いすなどが配 置されます	社会実験中は歩道上に大型ベンチや可 動式のテーブル・いすなどが配置され ます
活動提案例	◆通勤通学や通行人に対するテイク アウト形態での飲食提供 ◆物販やサービス提供 ◆作品展示やインスタレーション ◆1～5店舗程度のミニマーケット	◆10～20店舗によるマーケット ◆展示会やショーなどによる活用 ◆スポーツやアクティビティに関する 体験教室やパフォーマンス ◆ワークショップや映画、読書会など

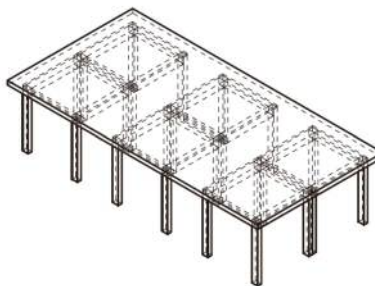
※ここで示しているのはあくまで利用イメージであり、その他の応募も受け付けます

なお、銀座通りにおいては、以下の什器の貸出可能性があります。

屋台のイメージ
W3000×D1200×H3000(mm)



テーブル・いすのイメージ
W1800×D900×H450(mm)



※サイズや形状は変更する可能性があります
※屋台は食品衛生法に定められている臨時営業許可に対応していません

■本町通り・その他公共空間

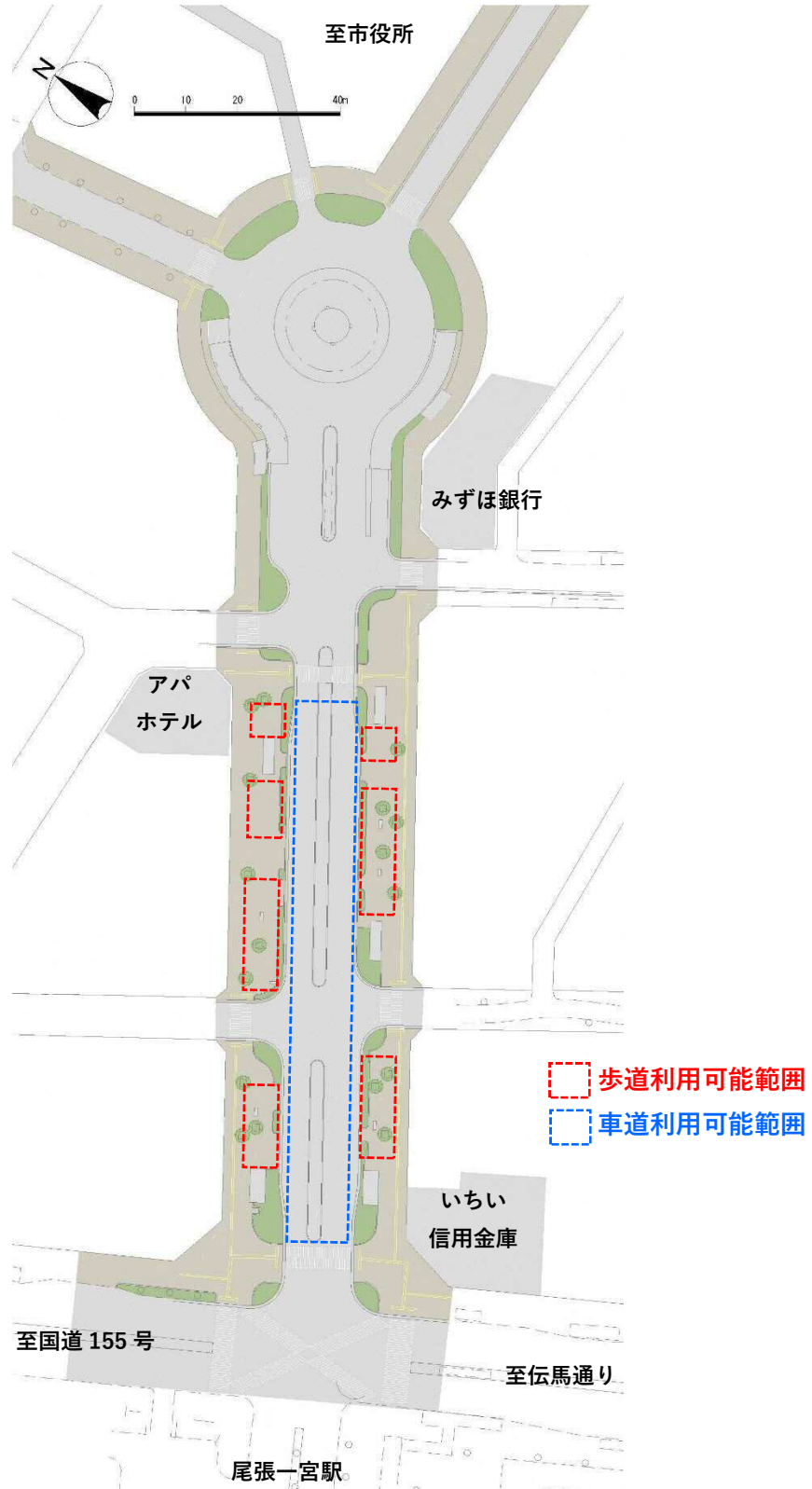
	③本町通り	④その他公共空間 (宮前三八市広場・葵公園等)
利用可能 期間・時間	10月1日(金)～10月31日(日) 11時～17時	10月1日(金)～10月31日(日) 9時～21時
最大継続 利用期間	原則1日ごと	原則1日ごと
車両乗入れ	可能 ※場所によります	可能
電源設備	原則不可	一部あり ※別途使用料徴収
給水設備	なし	原則不可
休憩施設	社会実験中は歩道上にイスなどが 配置されます	テーブルおよび椅子 (夢織広場常設と同タイプ)
その他	提案内容によっては周辺の空き地 を利用できる可能性があります	特になし
活動提案例	<ul style="list-style-type: none"> ◆展示会やショーでの活用 ◆商店街と連携した活動の提案 ◆ワークショップ等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◆5～10店舗によるマーケット ◆展示会やショーなどによる活用 ◆スポーツやアクティビティに関する 体験教室やパフォーマンス ◆ワークショップや映画、読書会など

※ここで示しているのはあくまで利用イメージであり、その他の応募も受け付けます

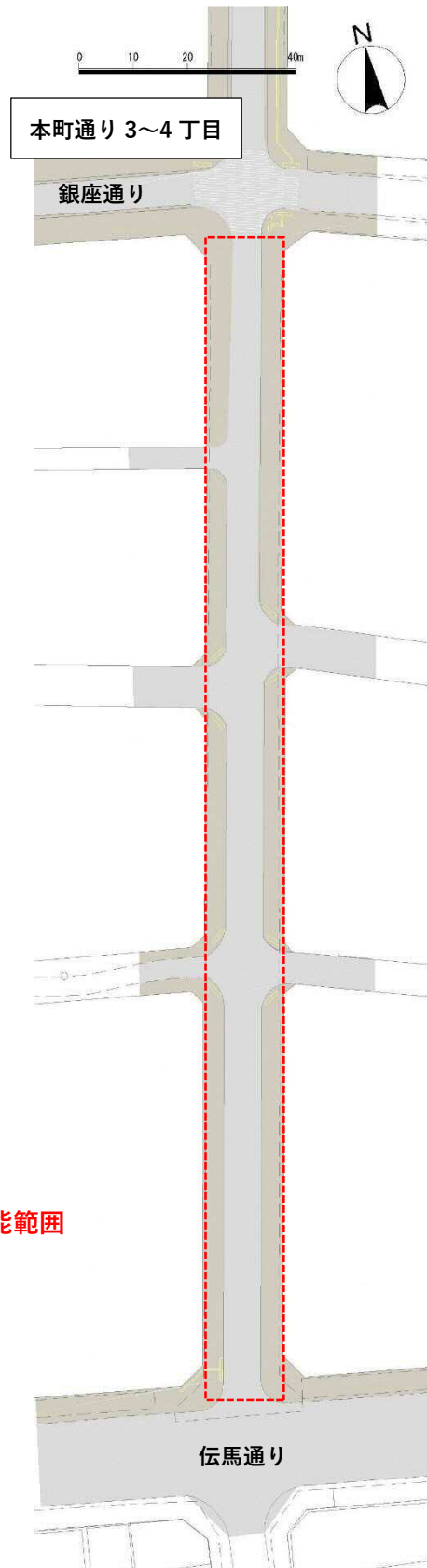
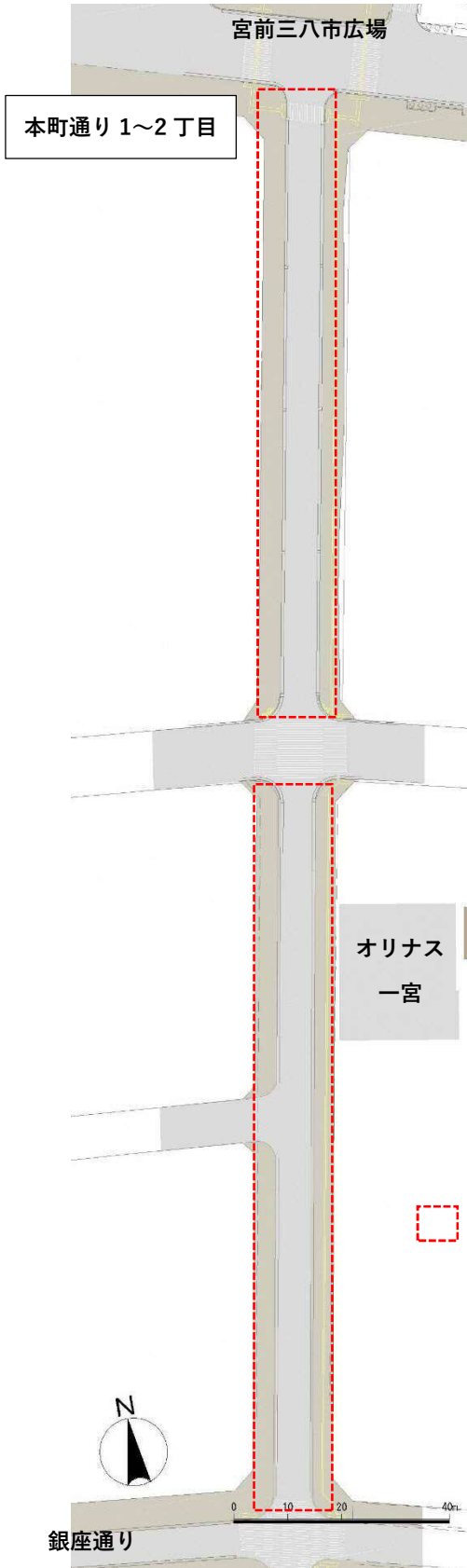
※ただし、本町通りでの実施にあたっては沿道関係者との協議を行います

②各実施場所のレイアウト

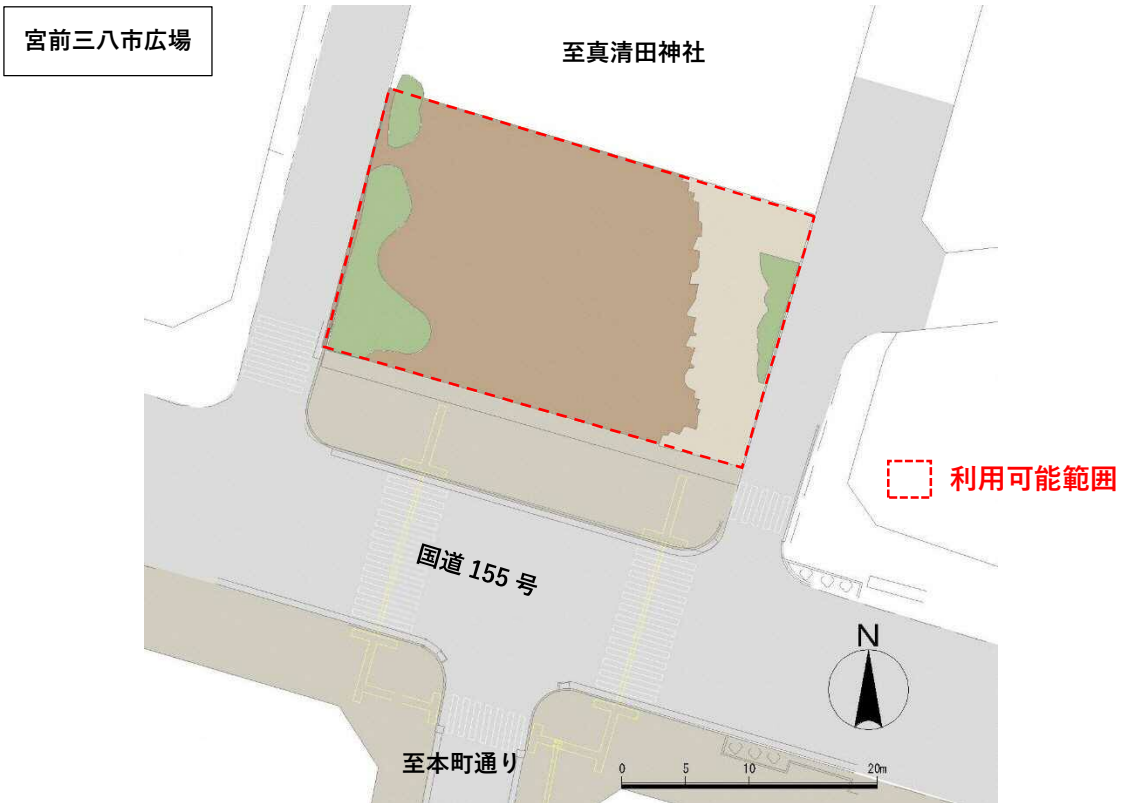
■銀座通り



■本町通り



■その他の公共空間（宮前三八市広場・葵公園等）



3. 募集内容と募集条件

(1) 募集内容

まちなかの賑わいや新しい風景の創出、一宮市全体の活力創造やプロモーションにつながるさまざまな活動を募集します。なお、本社会実験は一般的な店舗営業や一度に多数の出店が集まるような集客を目的とした商業イベントではありません。

(具体的な活動の例示)

- ・ 面的なイベント企画
- ・ インスタレーションやショー
- ・ 道路や広場の滞在性、快適性を高める飲食や物販
- ・ ワークショップ
- ・ アクティビティ、スポーツイベント
- ・ 一宮市らしいアクティビティや活動に関連したプロモーション など



(2) 参加資格・要件

本社会実験への参加にあたっては、本事業の趣旨に賛同するとともに、公共性・公益性を理解し、中心市街地の賑わい創出に寄与することを要件とします。この場合、場所の使用に伴う利用料や出店料は不要です。

(公共性・公益性)

- ・ 市民全体や不特定多数の利益のための社会貢献的な活動であること
- ・ 単に営利活動や収益事業であることだけでなく、まちなかの賑わい形成や滞在性・回遊性向上に資する活動であること
- ・ 法令、条例、規則等に違反する活動でないこと
- ・ 公序良俗に反する行為でないこと
- ・ 宗教的活動又は政治的活動でないこと

(参加資格)

- ・ 本事業の趣旨に賛同するとともに、公共性・公益性を理解し、中心市街地の賑わい創出に寄与できる方
- ・ 商店等の場合、営業に関する必要な許認可・免許等を有する方
- ・ 原則、一宮市に在住や在勤在学、もしくは活動されている方で15歳以上の個人や団体
 - * 未成年の場合は保護者の承諾が必要です
- ・ メールや電話での連絡が可能な方
- ・ 過去に市主催イベント等でトラブルがない方

(参加要件)

- ・ 各業態の関係諸法規及び行政官庁の指導を遵守すること
- ・ 応募内容の企画・運営を、責任をもって実施すること
- ・ 事務局が今後提示する持ち込み施設の可否や指定などに協力すること
- ・ 寄付金の募集、募金活動、勧誘行為ではないこと
- ・ 通行者や周辺住民等に危害や迷惑を与える恐れのある行為ではないこと
- ・ 暴力団もしくは暴力団員の利益につながる活動でないこと

上記を遵守できない方、または反した行為が確認された場合は、社会実験中であっても確認された時点で撤去していただくとともに許可を取り消します。なお、今後も一切の許可を認めません。

また、以下のいずれかに該当する方は参加できません。なお、許可後判明した方も社会実験中であっても確認された時点で撤去していただくとともに許可を取り消します。

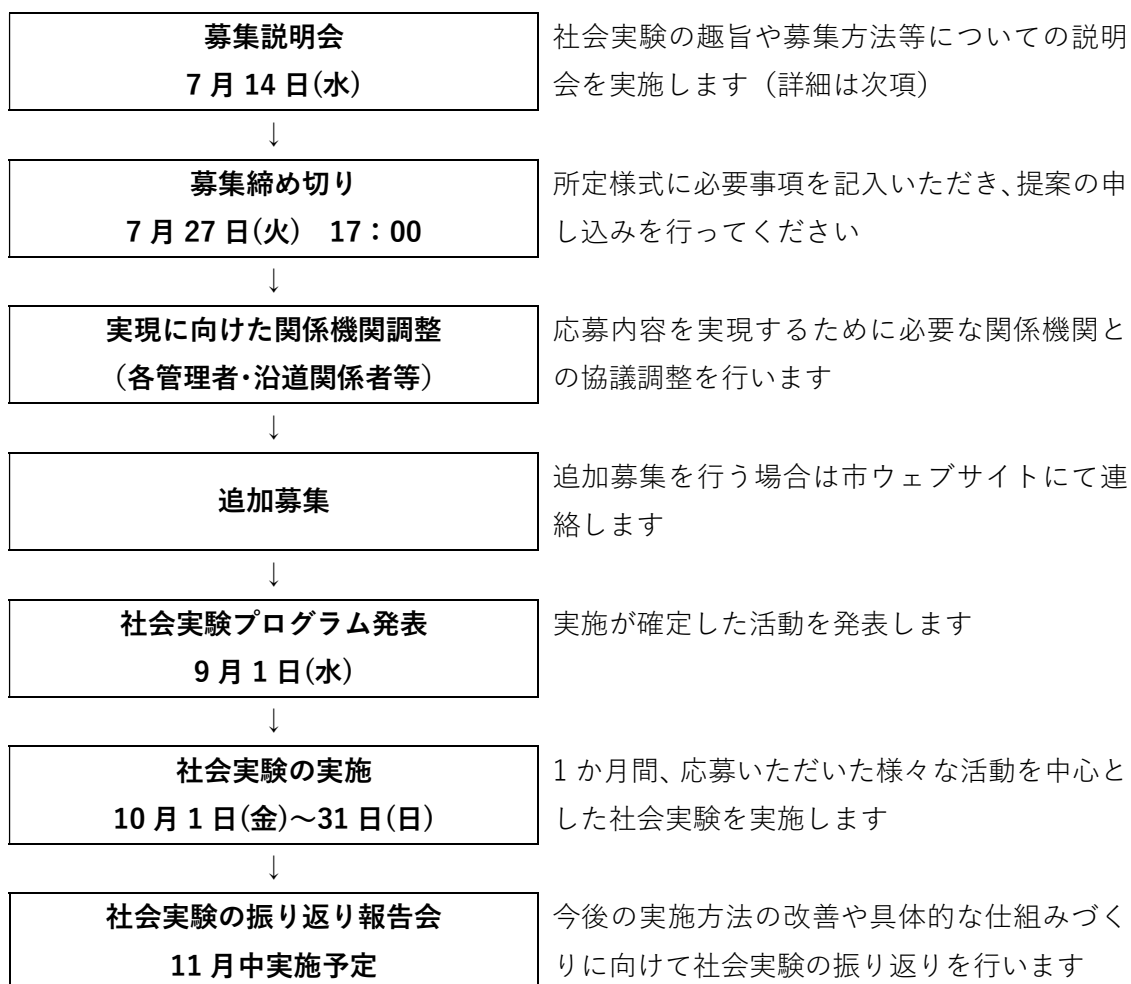
- ・暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）もしくは暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ）、反社会的勢力である者（以下「暴力団等」という。）
- ・暴力団等と密接な関係を有する者（以下「密接関係者」という。）
- ・暴力団等や密接関係者が経営等を支配し、もしくは関与していることが明らかな者
- ・暴力団等や密接関係者と同一生計にある者
- ・暴力団等や密接関係者に関与している団体等に加入していることが明らかな者

4. 活動に対する支援内容

- ・応募内容の実現に向け、企画、実施場所確保に関する事務局や関係者との調整・相談・コーディネート協力 *当日運営や準備は除く
- ・ベンチやテーブル等や什器の一部利用
- ・市ウェブサイト発信・統一チラシ・SNSでの報告

5. 募集方法とスケジュール

(1) 募集から社会実験当日までの進め方



(2) 募集説明会

下記の日時・場所で社会実験の概要や募集方法・内容に関する説明会を行います（各回同じ内容です）。説明会への参加を希望する方は、以下の申込先へご応募ください。

日 時：2021年7月14日(水) 10時、13時、19時の計3回、各1時間の予定

場 所：オリナス一宮 または オンライン

- ・ 下記の申込フォームに必要事項記入の上、お申し込みください。

【URL】 <https://forms.gle/eDWjKXYNWJMHqu486>

【QRコード】



(3) 申込方法

申込方法：申し込み方法はオンライン、郵送・持参どちらでも可能です。

それぞれの申込方法は下記をご確認ください。

《オンラインの場合》

- ・下記の申込フォームに必要事項記入の上、お申し込みください。

【URL】 <https://forms.gle/FfHJiqYrjwNpusRe7>

【QRコード】



《郵送・持参の場合》

- ・下記の市ウェブサイトより応募用紙をダウンロードし、必要事項を記載の上、郵送・持参にて申し込みください。

【URL】

<https://www.city.ichinomiya.aichi.jp/shisei/kensetsu/1037208/1041581.html>

【QRコード】



郵送先：〒491-8501 一宮市本町 2-5-6

一宮市まちづくり部 都市計画課内

まちなかウォークブル社会実験 2021 事務局まで

持参先：一宮市役所 8階 一宮市まちづくり部 都市計画課

申込期限：2021年7月27日(火)17時まで（当日消印有効）

*なお、追加募集する際には改めて市ウェブサイトで連絡します

(4) 申込後の流れ

- ・応募内容をもとに、その実現に向けて、趣旨等のヒアリングを行います。
- ・プログラムの選定は主催者等の判断とさせていただくとともに選定理由についてもお伝えすることはできませんので予めご了承ください。
- ・法規制の確認を行い、事務局とともに必要な申請、関係機関との協議を行います。
- ・他の申込内容と時間や場所が重複する場合、または関係機関との協議等の結果から、希望する申込内容や時期、場所について、事務局から変更をご提案する場合があります。
- ・関係機関協議や必要な申請等が整い、応募者との合意が確認できましたら、決定した内容・日時・場所について連絡します。
- ・当市の実施するまちなかの別イベント等への参加の打診を行う場合もあります。

(5) 利用に伴う申請・届出・協議

- ・道路占用、道路使用に関する許認可事務は事務局にて行いますが、必要な情報や資料の提供を求めた場合は、速やかに対応してください。
- ・道路占用、交通規制、道路使用、都市公園使用等の許可条件等を遵守してください。
- ・利用スタイル（方法、種類、形態）により必要となる保健所や消防の手続き等は、原則、利用者で責任をもって行ってください。事前確認を行います。

6. 社会実験としての基礎事項、利用条件

(1) 原則

社会実験としての基礎事項や利用条件を遵守できない方、または反した行為が確認された場合は、社会実験中であっても確認された時点で撤去していただくとともに許可を取り消します。また、今後も一切の許可を認めません。

(2) 社会実験としての基本事項

①地域との合意形成

- ・音、におい、排気、利用時間の順守や沿道店舗の営業など、沿線住民や店舗に充分配慮し、必要な対策・配慮を行ってください。
- ・地元住民や近隣店舗に不快感や嫌悪感を与える行為や活動は禁止です。
- ・地下駐車場や周辺駐車場をご利用ください。路上駐車は禁止です。

②歩行者、来場者及び沿線関係者への安全確保

- ・決められたエリア以外へ什器の設備等を置かないでください。
- ・什器や利用者が用意する設備については転倒防止措置を講じてください。
- ・一般に通行する歩行者の安全確保を行うとともに事務局による交通誘導がある場合はその指示に従ってください。また、点字ブロック通行部分は必ず確保してください。

③公共空間の魅力向上

- ・公共空間のトータルコーディネートに沿わないこと（過度な色彩のキッチンカー、のぼり旗や看板とその設置数、大きさ、材質、字体など）は事前及び利用中に修正をお願いすること、また、修正に応じない場合には利用中においても利用（出店）をお断りする場合があります。
- ・利用スタイルは、法規制等の範囲内で調整の依頼をさせていただく場合があります。
- ・修正や利用スタイルの調整等による損害の補償などは一切致しません。

- ・ 事務局より公共空間の魅力向上に関するガイドラインを発行する予定ですので、そちらをご参照ください。

④社会実験への協力

- ・ 社会実験の検証のため、性別・年代別・時間帯別の来場者数、また営利事業の場合には売上金などの集計・報告を行ってください。
- ・ 事務局が実施するアンケートやヒアリングへ協力してください。
- ・ 事務局にて社会実験中の風景を写真等で記録し、各種報告や広報で使用する場合がありますのであらかじめご了承ください。

⑤広報活動

- ・ 利用者が SNS 等で活動の広報や PR を投稿する場合は、今後事務局が準備するハッシュタグやメンションを積極的に活用し、投稿してください。
- ・ 利用者には VI も提供する予定ですので積極的にご活用ください。
- ・ 事務局にて Instagram、市ウェブサイト・SNS、記者発表などにより情報発信をします。
- ・ Instagram では、適宜、利用者情報を発信していく予定です。利用の状況や提供物のイメージが分かる画像等の提供を依頼しますので、発信にご協力ください。

(3) 利用・撤去

①利用・撤去に関する注意事項

- ・ 開催中は申込者本人または団体メンバーが利用してください。
- ・ 開催時間内は、必ず1名は常駐し、来場者の対応をしてください。
- ・ キャンセルする場合は、後ほど主催者が指定する期日までにご連絡ください。
- ・ 利用にかかる必要機材（利用者や使用するテーブル・椅子を含む）は、すべて利用者側で準備、設営及び撤収などを行ってください。また、来場者が使用するテーブル・椅子は事務局で準備しますが、設営や撤収は利用者のご協力をお願い致します。
- ・ 利用場所は公共空間であることから設営及び撤去の作業は、周辺の交通の妨げにならないよう十分に注意し、時間内に迅速に準備・撤去してください。
- ・ 日を跨ぐ場合においても、原則、必要機材は撤去してください。ただし、場合によっては利用場所に置くことが認められることがあります。（収納、施錠、固定が可能であり、防犯・防災対策が万全であるなど）
- ・ 現地で発生したごみや排水等は、利用者により適正に処理してください。

②火気の使用、禁煙

- ・ 火気の使用は原則認めていませんが、関係機関と調整により許可できる場合もあります。
- ・ 社会実験場所は禁煙です。また、銀座通りについては喫煙禁止区域（終日）です。喫煙する場合は、周辺の喫煙所を利用するなど、ルールやマナーを遵守するとともに、来場者への案内にもご協力ください。

③その他

- ・ 電気、水道の利用は原則、利用者にて用意してください。
- ・ 音楽などの音出し行為の内容やボリュームについては、地域住民等への十分な配慮と理解が必要ですので、場合によっては実施できません。
- ・ 上記実施にあたっては、事務局の許可が必要となりますので事前調整を行います。

（４）出品物

①出店禁止物品

- ・ 盗品、コピー品、偽ブランド品など法令に抵触するもの
- ・ 医薬品、危険物、生き物など法令で規制されているもの
- ・ 来場者や他の利用者からの苦情の恐れのあるもの
- ・ 福袋、くじ引き等のギャンブル性のあるもの
- ・ その他、提供するのに相応しくないと判断するもの

②酒類の提供

- ・ 酒類の提供は可能です。ただし、取扱いに関する許可等は利用者にて取得してください。
- ・ 国、県及び市からの各種規制や要請により、販売の制限や禁止措置が生じる可能性があります。
- ・ 未成年禁酒法及び愛知県青少年保護育成条例を遵守し、未成年に販売・提供は禁止です。
- ・ 目視出来る箇所に、必ず年齢確認の貼紙を行い、年齢確認を行ってください。
- ・ 車運転の有無を確認し、車を運転する方への販売は禁止です。

③出店物の管理

- ・ 出店物等は、利用者が各自の責任において管理することとし、万一の盗難や事故等に対する補償については、事務局は一切の責任を負いません。
- ・ 出品物に対するクレーム等については、利用者の責任において処理するものとし事務局は一切の責任を負いません。
- ・ 貴重品は各自で管理してください。

(5) 緊急時の対応、事故、苦情対応

- ・ 会場内でけが、火災、事故、事件、盗難等のトラブルが発生した場合、利用者は速やかに通報してください。【けが人・火災等は 119 番・事故、事件、盗難は 110 番】
- ・ 事務局でトラブルの現地状況を確認しますので、事務局へ必ず報告してください。
- ・ 事務局は、会場内での事故・損害等について、主催者の故意、または重大な過失に基づくことを除き一切の責任は負いません。
- ・ 利用中に発生した第三者への損害などの人的損害や利用場所における公共物の破損等の物的損害に対する全ての賠償責任は利用者に帰属しますので当事者である利用者の責において処理してください。
- ・ クレームは利用者により適切に対応するとともに速やかに事務局へ報告してください。
- ・ 利用時において、利用者又は利用者の従業員等が損害を受けても、事務局は一切責任を負いません。
- ・ 不測の事故、災害等により利用が不可能となった場合、そのために生じた損害の補償は致しません。

(6) 新型コロナウイルス等の感染防止対策

- ・ 利用者、来場者ともに原則、マスクの着用をお願いします。
- ・ 利用時、来場時の消毒や手洗いの徹底をお願いします。
- ・ 発熱等の症状や体調が優れない場合は、利用をお控えください。
- ・ 人と人の距離を保ち、密にならないよう心がけるとともに、必要に応じて来場者への呼びかけをお願いします。
- ・ 来場者が使うテーブル・椅子については、利用者による定期的な消毒をお願い致します。
- ・ キャッシュレス決済を活用するなど来場者との非接触に努めてください。
- ・ その他、利用の形態に応じて、業種ごとのガイドライン等を参考に、感染防止対策を自主的・積極的に進めていただきますようお願いします。
- ・ 利用時の感染拡大状況を踏まえ、事務局より事前に対策を確認するとともに特段の対策をお願いすることがありますので予めご了承ください。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点により、緊急事態宣言発令やまん延防止対策を要請された場合は、中止となる場合がありますので予めご了承ください。

(7) 悪天候、自然災害の対応

- ・ 雨天等による利用中止の判断は、各自でお願いします。なお、中止する場合は、事務局にできるだけ早くご連絡ください。

- ・ 暴風警報、大雨警報、洪水警報、大雪警報等が発令され、人命の危険や事故の恐れがある場合は中止します。
- ・ 天候回復等により利用可能と思われる場合は、利用者・来場者の安全が十分確保できると判断したうえで、事務局へ連絡・確認してください。
- ・ 地震等の自然災害で人命の危険や事故の恐れがある場合は中止します。

7. お問い合わせ

- ・ 相談内容のすれ違いを避けるため、電話での対応を受けてはおりません。お問い合わせは、全てメールアドレスでお願いします。

E-mail : info.iwspd@gmail.com

[大日本コンサルタント（株）・NPO 法人まちの縁側育くみ隊]

まちなかウォークアブル社会実験 2021

主催 一宮市

共催 一宮市本町通一丁目・二丁目・三丁目・四丁目商店街振興組合

銀座商店街振興組合／特定非営利活動法人志民連いちのみや

まちなかウォークアブル社会実験 2021 事務局

一宮市 まちづくり部 都市計画課

NEA コンソーシアム

(大日本コンサルタント(株)・NPO 法人まちの縁側育くみ隊・ambientdesigns)